



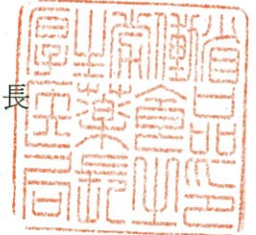
統 発1023第8号
薬食発1023第2号
平成26年10月23日

公益社団法人 日本薬剤師会会長 殿

厚生労働省大臣官房統計情報部長



厚生労働省医薬食品局長



平成26年の薬剤師の届出及び調査について（依頼）

標記につきましては、従来から御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

本年は、薬剤師法（昭和35年法律第146号）第9条の規定により義務づけられた薬剤師の届出及びこれに基づく統計法（平成19年法律第53号）第19条による統計調査の実施年に当たり、下記のとおり実施することとしておりますので、貴会会員の方々への周知方について、特段の御配慮をお願いいたします。

なお、届出票につきましては、薬局、病院、診療所、大学、研究機関等に従事する薬剤師に対してはこれらの施設を通じ、その他の薬剤師に対しては保健所を通じて配布することとしております。

記

- | | |
|------------|--------------------------|
| 1 届出義務のある者 | 我が国の薬剤師名簿に登録されている薬剤師 |
| 2 届出事項 | 平成26年12月31日現在の別紙届出票に係る事項 |
| 3 届出先 | 従業地の保健所又は住所地の保健所 |
| 4 届出の期限 | 平成27年1月15日 |